

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - ① 県・市町村青少年相談担当職員研修会の参加受付は終了しました
 - ② LINEによる「こども・子育て相談」を開始します
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
 - ① 若者向け「消費者被害防止講座」のご案内
 - ② 若者向け特別相談「消費者トラブル188番」を実施します
 - ③ 群馬県子どもの学習支援ボランティア養成セミナー
 - ④ シンポジウム「第7回ピアとリカバリーを考える」のご案内
- 3) 民間活動団体等の紹介
 - ① あがつま相談支援センター「やまばと」

1 県・市町村青少年相談担当職員研修会の参加受付を終了しました

12月26日（木）開催の研修会の受付は終了させていただきました。
多くの方（235名）にお申込みいただきありがとうございました。

当日は駐車場が混み合うので複数の場所を用意しました。別添の案内図を参考に利用する場所をお選びください。

なお、このメールを受信された方は、所属機関の参加者に情報提供をお願いします。
皆さまの御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

2 LINEによる「こども・子育て相談」を開始します

県では、子育ての不安や児童虐待などの相談について、LINEを活用した相談窓口を中央児童相談所に試行的に開設しました。

中央児童相談所専任の元児童福祉司が相談に対応します。本人や保護者、家族や住民など誰でも利用できるのが気軽にご相談ください。

受付開始 令和元年12月18日（水）から
対応時間 月曜日から金曜日（土日・祝日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時
相談内容 子育て不安、児童虐待、家族や友だちとの悩みなど

LINE公式アカウント名 「ぐんまこども・子育て相談」

詳細は県HPをご覧ください。
https://www.pref.gunma.jp/houdou/bm02_00001.html

3 若者向け「消費者被害防止講座」のご案内

令和4年4月に成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられること

に伴い、悪質商法や架空請求等の手口で被害に遭う若者の増加が心配されます。

県消費生活課では、消費者被害防止のために消費生活センター相談員らによる出前講座を行っています。

県内小中高等学校やPTA、各種団体、企業など、様々なご要望に柔軟に対応しますので、お気軽にお問い合わせください。

【講座の内容例】

- ・若者のトラブル事例と対処方法
マルチ商法、ワンクリック請求、インターネット通販、クレジットのトラブルなど
- ・契約とは？
- ・消費生活センターの紹介

<問い合わせ先>

県消費生活課（県消費生活センター）

電話 027-226-2281（直通）

実施の詳細は添付資料や県HPをご覧ください。

<https://www.pref.gunma.jp/05/c0910010.html>

4 1/14、15 若者向け特別相談「消費者トラブル188番」を実施します

「悪質商法は、ネコをかぶってやって来る。」

若者をターゲットとした悪質商法による被害が後を絶ちません。

そこで、県消費生活センターでは、成人式・卒業・入学・就職シーズンに向けて、関東甲信越ブロック悪質商法被害防止共同キャンペーンの一環として、特別相談を実施します。

【若者向け特別相談「消費者トラブル188番」】

- ・日程 令和2年1月14日（火）、15日（水）9:00～17:00
- ・相談電話番号 027-223-3001

【その他】

上記の日程によらず、消費生活センターでは常時、消費生活に関する相談を受け付けています。

「消費者ホットライン ☎188」

困ったら、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

詳細は、県HPからご覧ください

<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900464.html>

5 2/8 群馬県子どもの学習支援ボランティア養成セミナー

県内では、困難を抱える子どもたちを支えるため、多くの団体が学習支援を通して子どもの「居場所づくり」に取り組んでいます。

子どもたちを取り巻く環境には、経済面だけでなく、学力や人との関係性の中にも「貧困」が潜んでいます。

子どもたちが生まれた環境に左右されることなく、勇気をもって

一歩を踏み出し自分らしく生きていくには、サポートが欠かせません。

私たちがボランティアとして、どのような支援ができるのか、何ができるのか、一緒に考えていくためのセミナーを開催します。

日時：令和2年2月8日（土）10:00～16:30（受付9:30）

会場：群馬県生涯学習センター 3階 視聴覚室
（前橋市文京町2丁目20-22）

内容：

■午前の部（10:00～12:15）

クロストーク「子どもが抱える課題と支援にあり方について」

コーディネーター 吉田 博彦氏（NPO法人教育支援協会 代表理事）

登壇者

大森 昭生氏（共愛学園前橋国際大学 学長）

石坂 公俊氏（高崎健康福祉大学 准教授）

高橋 寛氏（NPO法人学習塾HOPE 代表）

横山 真一氏（NPO法人学習塾HOPE 社会人講師）

畑 紫保子氏（群馬大学教育学部 4年）

筑井 篤氏（前橋市社会福祉課 係長）

武田 淳一氏（大泉町教育委員会教育指導課 課長）

井熊ひとみ氏（NPO法人教育支援協会北関東 代表理事）

■午後の部（13:30～16:30）

実践発表（受益者、支援者の視点から）

ワークショップ「ケーススタディから考える対応のしかた」

モデレーター：井熊ひとみ氏

アドバイザー：吉田 博彦氏

対象：子どもの学習支援に興味のある方
（学生、教員、OB、社会人、行政機関の方など）

定員：60名

参加費：無料

申込先：NPO法人 教育支援協会北関東

電話 027-226-6731

（受付時間 9:00～17:00 土日・祝日休）

E-mail info@kyoikushien-kitakanto.com

主催：群馬県・NPO法人教育支援協会北関東

6 2/14 シンポジウム「第7回ピアとリカバリーを考える」のご案内

群馬県精神障害者社会復帰協議会（以下「群精社協」）では、精神障害者の地域移行・ピアサポート活用のシンポジウムを開催します。

ピアサポート活動を知りたい・取り組みたい・深めたい方のご参加をお待ちしています。

日時：令和2年2月14日（金）13:30～15:30（開場13:00）

会場：群馬県社会福祉総合センター 8階 大ホール
（前橋市新前橋町13-12）

内容：

オープニング ピアサポーターによる発表

第1部 シンポジウム

テーマ：ほんとうのピアのはなしをしよう

パネリスト：県内ピアグループ
進行：三野宏治先生（東京福祉大学 准教授）
第2部 トークリレー
続・ピアサポーター達が熱い思いを語ります

参加費：無料（どなたでもご参加いただけます）
申込：事前にお申し込みください。当日参加も可能です。
申込先：NPO法人 群馬県精神障害者社会復帰協議会
E-mail gunsei@jc5.so-net.ne.jp
電話 027-289-8907
FAX 027-289-8908

<群精社協とは>

県内に居住する精神障害者の社会復帰の促進と、地域における生活の安定を支援することを目的に、県内の主に精神障害者を対象とする社会復帰施設が結成した組織です。
現在約60施設が加盟し、役員理事会と「授産所部会」「相談支援センター部会」「グループホーム部会」「作業所部会」等の部会により組織されています。

活動の詳細はHPをご覧ください
<https://www.gunseisyakyo.com/>

7 民間活動団体等の紹介 あがつま相談支援センターやまばと

このセンターは吾妻圏域基幹相談支援事業所（障害者総合支援法の町村事業）として、社会福祉法人「愛星会」が運営しています。

生まれ育った地域で安心して暮らし続けたい。
子どもでもお年寄りでも、障害があっても無くても、誰もが同じ思いを持っています。

子どもの育ちが心配、乳幼児健診で指摘を受けた。誰にも不安を打ち明けられない。近くに気軽に相談できるママ友がない…
ひきこもり、発達障害、自閉スペクトラム症（ASD）等の言葉が世の中にあふれ、親御さんの心配は増すばかりです。

あがつま相談支援センターやまばとでは、相談支援専門員が生活全般の相談に応じて、提供やサービスの利用調整などの支援を行っています。

また必要に応じて、福祉・教育・保健・医療機関と連携し、様々な生活の心配ごとの解決に向けてお手伝いをさせていただいています。

活動の詳細はHPをご覧ください。
<https://yamabato-soudan.jimdo.com/>



次号は、2020年1月下旬を予定しています。
本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。
また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

..... 群馬県子ども・若者支援協議会

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 子育て・青少年課内
- ▼ TEL 027-226-2393
- ▼ FAX 027-226-2100
- ▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
- ▼ HP <http://smilelife.pref.gunma.jp>

駐車場の御案内

大渡町第2駐車場

指定された区画に駐車してください。

公社総合ビル駐車場

公社総合ビル職員駐車場



大渡町第2駐車場

赤枠部分をご利用ください。



公社総合ビル職員駐車場

